

施設基準について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の書面
揭示事項についてウェブサイト上の掲載を行っております。

医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報（薬剤情報、
特定健診情報、その他必要な情報）を取得・活用して診療を行っております。

歯科点数表の初診料の注1

当院では、院内感染防止対策を徹底し、清潔な環境で治療を行っております。

歯科外来診療医療安全対策加算1及び2

当院では、歯科医療に関わる医療安全について以下の通り取り組んでおります。

- 医療安全、医薬品業務手順等、医療安全対策に関わる指針の策定
- 医療安全対策に関わる研修の受講ならびに従業員への研修の実施
- 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具などの設置
※ 設置装置：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
- 緊急時に対応できるよう、連携保険医療機関との連携
連携保険医療機関名：成田赤十字病院
電話番号：0476-22-2311

歯科訪問診療料の注15に規定する基準

当院は、在宅で療養されている患者さんへの歯科診療を行っております。

クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っております。

個人情報保護法を順守しています

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、利用目的以外に
は使用しません。

通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っております

新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6カ月以上を経過していなければなりません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

当院のお口の病気の継続管理について（歯科疾患管理料）

当院は、患者様のお口の健康維持のため、歯科疾患管理料を算定しております。

定期的な検査や予防処置、継続的な管理を通じて、むし歯や歯周病の重症化を防ぎ、生涯にわたる健康な口腔環境をサポートいたします。

当院では診療情報の文書提供に努めています

保険外併用療養費について

金属床による総義歯の提供、う蝕に罹患している患者の指導管理について材料、費用、継続管理の概要を院内にて掲示しております。

ウニクス成田歯科